

九州・山口地域の産業政策について

長期にわたるデフレと景気低迷から脱却し、日本経済の再生を図るため、現政権下において「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つの政策、いわゆるアベノミクスが展開され、わが国の景気は緩やかに回復しつつある。

こうした中、政府は経済状況等を総合的に勘案した上で、平成26年4月1日に消費税率を5%から8%に引き上げることを確認するとともに、景気の腰折れを回避するための経済政策パッケージの実施を決定したところである。

今後、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を早期に具体化し、迅速かつ確実に実行に移されることで、経済成長の道筋がはっきりしたものになると期待している。

九州・山口地域は、全国有数の農林水産業地域であると同時に、自動車や半導体関連等の輸出型産業が数多く集積する工業地域である。現在、こうした地域の力をフル活用するとともに、成長を続けるアジアの活力を取り込むことにより、「アジアと一体となって発展する九州」の実現を目指す取組を、官民一体となって積極的に進めているところである。

しかしながら、消費税率の引き上げによる景気の下振れリスクやTPP交渉の行方が懸念されていることから、地域産業の競争力強化と、それを下支えする担い手や関連中小企業の育成・経営改善等を強力に推進し、一刻も早い地域経済の底上げを実現する必要がある。

国においては、地域の力を最大限に引き出すとともに、経済政策の効果を地域経済に波及させようとする地域の取組を強力に支援するための政策を構築し、着実に実行するよう求める。

1 力強い発展に向けた経済対策等

(1) 経済成長の実現と地域経済の活性化

実体経済の持ち直しの動きを確実なものとし、持続的な経済成長を実現するため、地域が行う新たな成長産業の創出や地域経済を支える担い手の育成を図る取組に対して支援策を講じること。

また、生産性向上等につながる研究開発への支援や積極的な投資と賃金の上昇を促す制度を整備するとともに、総合特区などに係る特例措置の早期実現と重点的な予算配分を行うこと。

さらに、企業の海外流出による産業の空洞化を防ぐとともに、各地域の産業集積の形成と活性化を図るため、企業立地促進法に基づく特別償却措置や立地企業に対する地方税の課税免除額への補てん措置等の延長・拡充を行うこと。

消費税率の引き上げによる消費の落ち込みを防ぐため、経済政策パッケージを地域経済の拡大を喚起する実効性あるものとして着実に推進するとともに、中小企業に負担がしわ寄せされることなく、消費税が円滑に転嫁されるよう必要な対策を講じること。

(2) 中小企業・小規模事業者の振興と雇用対策の拡充・強化

中小企業・小規模事業者の再生や新分野への進出に対する支援を強力に進めるとともに、ものづくり企業の設備投資を後押しする支援施策の拡充などにより、中小企業・小規模事業者の国際競争力強化につながる諸般の対策を講じること。

また、雇用の維持・創出を図り、雇用情勢の回復の動きを確実なものとするため、企業の国内立地環境の改善や中小企業・小規模事業者の成長産業への参入促進を図るとともに、若者や高齢者、女性、障がい者など、働く意欲のある全ての人々への職業訓練の拡充やキャリアアップ支援など、実効性のある、きめ細かな雇用対策を講じること。

2 農林水産業の競争力強化と持続的発展

(1) 農林水産業の競争力強化

九州・山口地域の基幹産業の一つである農林水産業の競争力を強化するため、地域の中核となる担い手を主体とした生産基盤の整備、多様な消費・流通への対応、地域資源を活用した6次産業化の推進など、中長期的な展望を持った具体的かつ戦略的な対策を講じること。

特に、農地集積や耕作放棄地の解消等により効率的な農地利用を進めるため、農地中間管理機構（仮称）が実効性のある制度となるよう、市町村等の推進体制や基盤整備の状況など、現場の実情と課題を十分把握した上で、簡素かつ現実的な仕組みを構築するとともに、円滑な制度運営と計画的な業務推進ができるよう、国の責任において十分な予算措置を行うこと。

(2) 持続的な林業経営の実現

「森林整備加速化・林業再生事業」など森林・林業の再生に必要な財源を早急かつ安定的に確保するとともに、木材需要の拡大を図るための「木材利用ポイント事業」を継続すること。

木材生産機能の増進と森林の公益的機能の維持のため、契約者の一定数の同意により分収林の伐採や契約変更ができるよう、「分収林特別措置法」の改正等制度の見直しを行うこと。

(3) 気象災害対策の充実強化

近年、干ばつ等の気象災害が頻発しており、収量や品質の低下などの多様な被害が生じていることから、果樹や野菜、花き、茶などに関する気象災害対策を充実強化するとともに、気象災害が発生した際には、緊急的な助成措置など、必要な支援策を迅速に講じること。

3 エネルギーの安定供給

今後のエネルギー・環境政策については、現在、新たな「エネルギー基本計画」の検討が行われている。もとよりエネルギーの低廉かつ安定的な供給は、国民生活や経済活動の大前提であることから、今冬をはじめ当面の電力需給対策に万全を期すとともに、ベストミックスの視点に立った、総合的かつ現実的なエネルギー基本計画を構築し実行すること。

平成25年11月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞